

松戸市教育委員会会議録

令和5年9月定例会

松戸市教育委員会会議録

令和5年9月定例会

開 会	令和5年9月13日(水) 午前9時30分	閉 会	令和5年9月13日(水) 午前10時05分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	中西 茂	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 山形 照恵	×
	教育長職務代理者 武田 司	○	委 員 中西 茂	○
	委 員 伊藤 誠	○	委 員 和座 一弘	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和5年9月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	藤谷 隆	21		
2	学校教育部 部長	石橋 聡	22		
3	生涯学習部 審議監	小林 清	23		
4	学校教育部 審議監	堤 和子	24		
5	教育総務課 課長	三根 秀洋	25		
6	” 専門監	斉藤 政彦	26		
7	” 補佐	内藤 秀明	27		
8	” 主幹	杉本 政裕	28		
9	” 主事	山本 真優子	29		
10	学務課 課長	西田 大助	30		
11	” 補佐	波多江 美奈子	31		
12	文化財保存活用課 課長	関根 嗣人	32		
13	” 補佐	橋本 欣之	33		
14	” 博物館 次長	染野 寿郎	34		
15	” 博物館 補佐	加藤 尚美	35		
16	スポーツ課 課長	安部 豪	36		
17	” 主査	岡田 浩平	37		
18			38		
19			39		
20			40		

令和5年9月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和5年9月13日(水) 午前9時30分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題
議 案

4 その他

令和5年9月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議案

① 議案第20号

松戸市立高等学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

(学務課) … p1

② 議案第21号

松戸市立博物館協議会委員の任命について (文化財保存活用課) … p3

教育長 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議には、現在4名の方から傍聴したい旨の申出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降傍聴の申出がある場合には、事務局への受付をもって許可に代えることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

教育長 本日、山形委員が所用により到着が遅れております。しかし、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定によりまして本会議は開会することができます。

山形委員には、到着次第、審議に参加していただきます。

◎開 会

教育長 ただいまから令和5年9月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を中西委員にお願いいたします。よろしくお願います。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案2件となっております。

では、ここからの議事進行は武田教育長職務代理人にお願いします。

◎議案第20号

教育長職務代理人 それでは、日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第20号「松戸市立高等学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。

それでは、ご説明お願いいたします。

学務課長、お願いします。

学務課長 学務課長の西田でございます。よろしくお願いいたします。

議案第20号「松戸市立高等学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」についてご説明いたします。

松戸市では、令和5年10月より統合内部事務システムを利用して出退勤、時間外、休暇届等の職員の勤務状況等に係る事務を行うこととなります。

松戸市立松戸高等学校において、現在は紙ベースで処理されておりますこれらの事務を、今後勤怠管理システムによって処理ができるように規程を一部改正するものでございます。業務改善の視点からも必要な改正でありますので、ご審議よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

教育長職務代理者 議案第20号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

よろしいですかね。

それでは、ないようですので、これで質……

(「すみません、ちょっと確認だけ」の声あり)

教育長職務代理者 伊藤委員、お願いします。

伊藤委員 今のお話ですと、市の職員と同時期ということですが、今回、このシステムの導入によって、いろいろ紙ベースのものがなくなって、一気にコンピュータによる記録に切り替わるみたいですがけれども、何か経過措置というか、いきなりもう完全に紙ベースはなくなるということなのか、あるいはしばらく併用するというようなこともあり得るのかというようなことはどうなんでしょうか。

教育長職務代理者 学務課長、お願いします。

学務課長 今回、まず対象になっているのが事務職員、松戸市立高等学校の場合は事務職員になります。松戸市の役所の人間は全部だというふうに認識していますが、学校のほうは事務職員で、普通の職員のほうは、当面は紙ベースでやっている現在の方法を使用いたしまして、また今後、県費の職員の普通の県立学校のほうの動き等も確認しながらということになるかと思えます。

以上です。

伊藤委員 はい、分かりました。

教育長職務代理者 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 では、ないようですので、これで質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第20号を採決いたします。

議案第20号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第20号は原案どおり決定いたしました。

説明者が入れ替わります。

◎議案第21号

教育長職務代理者 次に、議案第21号「松戸市立博物館協議会委員の任命について」を議題といたします。

それでは、ご説明お願いいたします。

博物館次長、お願いいたします。

博物館次長 博物館次長、染野でございます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、資料の差し替えがございます。

お手元にありますA4、1枚の松戸市立博物館協議会委員名簿ですが、上から6人目の3号委員の松戸市子ども会育成会連絡協議会の任命につきまして、当初、会長の坂栄一氏を委員として予定しておりましたが、坂氏本人より、委員について改めて検討した結果、記載にございます頓田絵里子氏を推薦させていただきたいと申出がございました。

また、協議会のほうにおいても、女性委員の登用にも努めていく観点からも記載のとおり変更し、差し替えするものでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料3ページになります、議案第21号「松戸市立博物館協議会委員の任命について」ご説明いたします。

本案は、松戸市立博物館協議会委員の任期が令和5年9月30日をもって満了となりますので、松戸市立博物館条例第8条第3項の規定に基づき、資料、次ページにございます、差し替えしたのようになりますが、松戸市立博物館協議会委員名簿のとおり、新任4名、再任6名

の計10名を任命するものでございます。

10名の博物館協議会委員のうち、新任といたしましては、1号委員として、松戸市立常盤平第三小学校校長、藤崎裕二氏、また、3号委員として、松戸市PTA連絡協議会会長、竹内やよい氏、また、松戸市子ども会育成会連絡協議会役員、頓田絵里子氏を、4号委員につきましては、千葉大学大学院園芸学研究院教授として百原新氏を博物館協議会委員として新たに任命するものでございます。そのほかの委員の皆様につきましては、再任でございます。

任期につきましては、同条例第8条第3項の規定に基づき、令和5年10月1日から令和7年9月30日までの2年でございます。

以上、ご説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第21号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

和座委員。

和座委員 ちょっと教えていただきたいんですけども、この協議会というのは、大体どのぐらいの回数、実際に行われていて、主にどういった内容のことを検討して、どういった目的のために行われているのかということについて教えていただけますか。

教育長職務代理者 博物館次長、お願いします。

博物館次長 ただいまのご質問についてお答えいたします。

協議会の開催につきましては、年3回、昨年度で申しますと、7月、11月、3月に実施しております。

主な内容といたしましては、昨年度では、市民の多様なニーズに対応した新たな博物館を目指すことから、常設展示リニューアル、こどもミュージアムの開設及び施設老朽化対策などの方針を示した博物館リニューアル基本構想・基本計画の策定を主な議題といたしました。

また、今年度につきましては、昨年7月22日に開催されました計画の主要な取組の一つである、こどもミュージアムの試作展示として令和4年度企画展、こどもミュージアムの報告等を行いました。

また、併せて館蔵資料展、東北の伝統こけしと郷土玩具の内覧会を行い、協議会の委員からのご意見をいただいているところでございます。

以上でございます。

和座委員 どうもありがとうございました。

教育長職務代理者 ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見はございませんでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第21号を採決いたします。

議案第21号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第21号は原案どおり決定いたしました。

説明者が入れ替わります。

◎その他

教育長職務代理者 事務局より何か報告はございますでしょうか。

文化財保存活用課長、お願いいたします。

文化財保存活用課長 文化財保存活用課の関根です。

本日は、文化財保存活用課が関係いたします4つの行事について、お手元にチラシなどを配付させていただきましたので、少しお時間をいただき、報告させていただきます。

まず1点目、企画展「あの日の“まつど”－写真でふりかえる150年－」、こちらは博物館の主催事業でございます。

市立博物館開館30周年、千葉県誕生150周年、松戸市制施行80周年の節目に当たりまして、市内に伝わる約240点の写真に加え、貴重な資料65点を交えながら、明治期以降の松戸を振り返ります。

前半は学び舎の様子、川のある暮らし、広がる交通網など、様々な切り口で激動の時代を生き抜いた人々の足跡をたどります。

後半では、広報まつどから1950年代から60年代にかけて急激に変化していく市民生活や街の景観を眺めつつ、現代史の一端を探ってまいります。

会期は、令和5年9月23日土曜日から11月12日日曜日まで、会場は、松戸市立博物館企画展示室です。観覧は無料となっておりますので、皆様、お誘い合わせの上、ご来場くださいますようお願いいたします。

続きまして2点目、松戸の作家の紹介講座「好きを続けよう～ユメノミプロジェクト
にーぜろさんさん
2033～」でございます。

こちらは、文化財保存活用課美術館準備室の主催で、教育委員会の令和5年度主要施策にも位置づけられている取組でございます。

今回は、市内在住の木工芸作家、鄙里沙織さんを講師にお招きしました。講座は二部構成となっており、第一部では、鄙里さんご自身のこれまでの活動を振り返る講演を、第二部では、フロッタージュという技法によって制作した紙、フロッタージュというのは、こういった木の葉っぱなどの上に紙を敷いて、それをこすり取った模様を写し取る技法です。このフロッタージュという技法によって制作した紙に、10年後の自分に宛てた手紙を書いていただくワークショップを行います。

講座は、10月15日日曜日、13時から博物館講堂で行います。参加費は無料で、現在、ちば電子サービス及びファクスで申込みを受け付けております。

続きまして3点目、第65回関東ブロック民俗芸能大会、こちらは千葉県教育委員会が主催となっておりますが、11年ぶりに千葉県で開催される今回は、会場が森のホール21となっております。

松戸市からは、万作踊り松戸保存会が、千葉県の無形民俗文化財に指定されております松戸の万作踊りを披露する予定で、この松戸の万作踊りは、当日のプログラムのトップを飾ると伺っております。

日時は、10月22日日曜日、12時30分からです。

最後、4点目になります。松戸の獅子舞の奉納、これは新聞社などのプレス宛てに発表した資料になります。

こちらは、市指定の無形民俗文化財である松戸の獅子舞の奉納についてでございます。

コロナ禍によりまして、しばらく奉納が中止となっておりますが、今年度は市内4か所、全ての神社で奉納されることとなりました。9月16日土曜日の和名ヶ谷・日枝神社を皮切りに、10月29日までの週末に行われます。

お配りしております資料では、風早神社と明治神社の奉納の時間が未定となっておりますが、こちらを作成した後に保存団体の方から連絡がございまして、時間が決定いたしましたので、お知らせいたします。

風早神社は、10月8日日曜日の1回目は午後1時から、2回目は午後3時からです。明治神社は、同じく10月8日日曜日の1回目は午後6時から、2回目は午後8時から、それぞれ

奉納されるとのことです。お時間がございましたらご覧いただきたく、ご案内いたします。

文化財保存活用課からの報告は以上となります。ありがとうございました。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

スポーツ課長、お願いします。

スポーツ課長 スポーツ課でございます。

お手元に配付いたしました、こちら、緑の松戸市七草マラソン大会、こちらのほうのイベントのご案内を少しさせていただきたいと思います。

こちら、パンフレットをお開きください。

まず、左上、日時になりますが、令和6年1月7日日曜日、開会式8時40分からの開催になります。

種目につきましては、左側のページの右側の表のとおり、大きく2キロ、5キロ、10キロ、こちらの3つの種類に分けて走るような種目となっております。

申込み方法ですけれども、こちら、今度は右側のほうのページをご覧くださいますと、スポーツエントリー、ランネットということで、A、B、2つの申込み方法で現在、受付をしております。今日現在、申込みが約550人ございます。

説明が前後しますけれども、今年度につきましては、昨年度、参加申込み定員が3,600のところを今年度は5,000に増やしております。昨年度はコロナが完全に収束といいますか、まだ5類に移行する前ということがありまして3,600という規模で実施しましたが、今年度につきましては、コロナが流行する前の規模に戻しているということで、5,000で開催、応募を受け付けております。

前回からの主な変更点といたしましては、まず、今申しあげました定員が3,600から5,000に増えたということがまず一つと、もう一つが申込み期間ですね。申込み期間が、昨年度、約1か月の申込み期間、こちらにつきましては、まず開催をするかしないかという判断が少し遅れ込んだということもございまして、結果的に1か月の申込み期間になりましたが、今年度につきましては、9月1日から10月末ということで2か月間、1か月延長する形で応募期間を設けております。

そして、コースの変更が若干ございます。

パンフレットの裏側、コースマップを見ていただきたいんですけども、昨年度は運動公園がスタート、ゴールと書いてあるところがあると思いますが、こちら、スタートしてすぐ向かって右側ですね、医療センターのほうに曲がるようなコースだったものが今回は1回左

側に、旧市立病院のほうに曲がりまして、ちょっとまたUターンする形で昨年と同じようなコースに戻るとい形になっています。これは、スタート時の混乱を避けるということで、若干のコース変更をさせていただいております。コースについては、そういった変更がございます。

それと、これは直接コースとか運営方法のお話ではないですが、変更点としまして、当日出店をしております様々な業者さんですね、スポーツ業者だとか飲食の関係の業者さんに出店いただいておりますが、それを去年は13店舗募集していたのを20店舗に増やしております。こちらにつきましては、参加するランナーも含めて、応援するご家族、あるいは公園に来ている方たちにも一つのイベントとして楽しんでいただくという趣旨もございまして店舗数を増やしました。増やしたことによりまして、出店料というのも増えるということになりますので、昨年度は参加人数が定数に及ばなかったということがありまして、市の負担金を頂いたということもありますので、今年度はそういうことがないように、そういった努力といたしますか、改善を図りながら運営経費についての捻出をしようというふうに取り組んでおります。

こちらにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、主にインターネットで申込みをしているというところで、10月末までの申込み期間になっておりますので、もしお知り合いの方たち、そういった方にご興味がある方がいらっしゃれば、ご案内いただければというふうに考えております。

すみません、スポーツ課のほうからは以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

委員の皆様から何か報告ございますでしょうか。

和座委員。

和座委員 このマラソン大会で、こちらのほうでよろしいですか。

教育長職務代理者 大丈夫です。

和座委員 じゃ、こちらのほうでちょっと質問させていただきます。

マラソン大会のことで安全面のことなんですけれども、当然、こういったときに緊急的に、例えば一番最悪の場合ですと、やはり心臓の疾患とかですね、そういうようなことで突然倒れた方だとか、あるいはいろいろと事故も含めてけがだとか、様々なことが予想されるとは思いますが、今までの66回のマラソン大会でそういった事例に関してどの程度のことがあったのか、そしてまた今回、それに対してAEDなんか多分、当日はそこにあ

るのではないかと思いますけれども、そういった安全対策に関してお話を聞かせていただけないでしょうか。

教育長職務代理者 スポーツ課長、お願いいたします。

スポーツ課長 けがだとか、そういった対応というところで、まず、医療センターのほうに受入れの依頼というのを例年しております。心臓発作も含めて、そういった病気といいますか、そういうのが発生した場合に。あと、現地には看護師を10名程度配置する予定でおります。ですので、そういった突発的なけがだとか、そういったものがあれば、そういった受入れ体制を整えているというところがございます。

あと、過去にそういったけがだとか病気だとか、そういったことがあったかという話ですが、昨年度もゴール地点でちょっと転んでしまったりだとか、そういったけがは数件ございました。

そのけがにつきましては、そういった看護師が対応してくださり、病院に搬送までは至らなかったようですけれども、そういった形で対応をさせていただいております。

それとAEDの配置につきましても、運動公園のほうに数基配置しておりますので、万が一心臓が止まったということであれば、看護師だとかドクターの連携とともに、そのAEDの使用というのも想定をしております。

和座委員 分かりました。ありがとうございます。

その場所からAEDをすぐを持ってくるっていうのは、時間が非常に限られた状況になると思いますので、そのあたりの部分も十分に考慮していただければと思います。お願いします。

スポーツ課長 分かりました。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

伊藤委員。

伊藤委員 今回は市政80周年記念ということで、一つの節目の行事になるのかなというふうに思うんですけれども、80周年記念にちなんで、何かこの大会を盛り上げるというか、例年とは違う招待選手を加えるとか、あるいは開会式の模様をちょっと工夫するとか、そういうような盛り上げるための企画というのは何か考えておられるのでしょうか。

教育長職務代理者 スポーツ課長、お願いします。

スポーツ課長 80周年を記念して特別なことを何かというお話ですが、まず招待選手、特別に

有名な方をお呼びするとかってというのはございません。記念としてやるのは、80周年にちなんで80位だとか、そういったところで入賞した方に対しては記念品をお渡しするというところで考えております。

ですので、例年やっていなくて80周年でやるっていうのは、今のところ、そういったことを予定しておりますが、今後また実行委員会のほうで何かアイデアがあれば、そういったものを取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

伊藤委員 特段、奇抜なことをやるようなことはないんだと思うんですが、もし実行委員会のほうで何かいいアイデアがあれば、ぜひそういう形でちょっと盛り上げる、例年とはちょっと違いますよというような形でできればいいなというふうには思っています。ご検討ください。

教育長職務代理者 和座委員。

和座委員 もう1点、スポーツに関しては、もちろんスポーツをするということが一つあって、あと観戦する、見るっていうこともある。もう一つ支援するっていう側面もあると思うんですけれども、例えばスポーツボランティアっていうのかな、こういったマラソン大会の場合は、様々ないろいろな管理とか記録だとか、ほかを含めて、様々な広報だとかあると思うんですけれども、そういう場合にここでそういったことを担っていらっしゃるのは市の職員の方だけではなくて、そういったボランティアの方たちっていうのはこの中に入っているんでしょうか。そういうふうな人たちが加わってこういった大会を盛り上げるということであれば、より一層いろんな人たちがスポーツを楽しめることにつながるのではないかと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

教育長職務代理者 スポーツ課長、お願いします。

スポーツ課長 今、和座委員おっしゃったように、スポーツするだけじゃなくて、見るだとか支えるだとかといった側面がございます。

お話のありました支える側ですね。毎年大体500人ぐらいのボランティアの方にお手伝いをいただいて、こちら、運営しております。その500人の方たちはスポーツ協会の方だとかスポーツ推進委員の方だとか、日頃スポーツのボランティアだとか競技に携わっている方がそういったボランティアに携わっていただいて大会を運営しているというところでありますので、スポーツをしている方が同時に、そういった支えるということもしていただいております。

和座委員 どうもありがとうございます。

そういった意味でいろいろとマッチングもしていただきながら、様々な人に加わっていただくということはこれからも本当に大切なことだと思いますので、またより一層そのシステムを十分に活用していただきながら、また拡大していただければと思います。ありがとうございます。

教育長職務代理者 いろいろ教えていただいて、ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 では、続いて中西委員からの報告をお願いいたします。

中西委員 中西です。

9月7日にオンラインで市町村教育委員会研究協議会に参加いたしました。

報告は書いてあるとおりになんですが、特に気になったのが、会議そのものではなくて、その前に働き方改革についてちょっと調べようと思ったら、あまり整理して情報がすぐに出ないということが分かって、考えてみると、私、委員になってから、こういう場で働き方改革について議論をしたり、あるいは何かデータを見たりということがあまり記憶がないものですから、そういうこともやっぱりこれだけ注目されている事項でもあるので、タイミングを見てデータを示していただいて、ここで話をするっていうことも必要なのではないかと感じました。

ここにも書いてありますが、教員は県職員であるわけですから、県でやっていることで市でどうなのかということに関しての何か距離感があるような感じがして、でもやっぱり働き方の改革を進めるには、自治体単位、あるいは学校単位でこういう現状にありますよというようなことを訴えていかないと、なかなか教員の働く時間とか質が変わってこないのかなという気がしましたので、その点だけ申し上げておきたいと思います。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほかになにかご報告ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 それでは、予定していた議題は以上です。

議事進行を教育長にお戻しいたします。

教育長 今、すみません、議事進行の前に、今の中西さんからの中で、分科会の後半のコミュニティスクールのほうの話題になったときに、全体としての論調というか、ちょっとそれを伺いたかったんですけども。

中西委員 全体としてのと言うよりも、全市的に自治体全部でコミュニティスクールになっている自治体と、やっぱり少しずつやっっていこうという、そういう自治体で、やっぱり大分スタンスが違うのかなという気がしました。

なので、ある意味、全市的にやるというのはトップダウン的にやるということで、その辺の課題もあるとは思いますが、例えば島根県の松江市なんかは、研修を文科省のCSマイスターですかね、というような人が関わったりしてやっていたりするので、そういうメリットもあるのかなと。

ただ、よく言われるように、全部一遍にやってしまうと形だけのコミュニティスクールができてしまうので、その辺はそれぞれの判断かなと思うんですが、いずれにしても研修の場、つまりコミュニティスクールって何かということをやちゃんと理解してもらおうようにして進めていかないといけないのかなというふうにやり取りの中でも感じました。

教育長 なかなか歴史的には長い課題なんですけれども、この前の土曜日に、松戸市版コミュニティスクールのほうの小金北中の活動のメインである世代交流会という行事がありました。あれはずっと本当に長く続いて、生徒へのメリットも学校へのメリットもすごくよい状態で続いているので、形式的には全く国から指摘されているような形ではないんですけども、でも実質的にはもうむしろすごく効率的に進んでいて、無駄がないから長続きしているのかなと思います。でも一方で、国が言うコミュニティスクールの形式に従って本年度から始めた小金小学校のほうは、なかなか実が上がらないっていうふうになんか今なっているのが実情なんです。いろんな課題がそちらのほうでは出てきたりして、だから、両方比べながら松戸市としては進めていくっていう、これまでのスタンスを続けていく必要が、あるのかなというふうに思っています。先ほどの働き方改革も含めて、課題はもう上げれば本当に幾つもあるんですけども、またここでの議論の俎上にのせたいというふうには思っています。よろしくをお願いします。

じゃ、それでは、事務局から何かありましたら、お願いします。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、次回の教育委員会会議の日程についてお諮りいたします。

次回の教育委員会会議は、令和5年10月11日の水曜日、午前9時30分より、教育委員会5階会議室にて開催してはいかがでしょうか。

よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、次回、令和5年10月定例教育委員会会議は、令和5年10月11日水曜日、午前9時30分より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、令和5年9月定例教育委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前10時05分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員